

## 2011 年度第 1 回番組審議会議事録

1. 開催日時 2011 年 6 月 29 日（水）17：00～18：00

2. 開催場所 弊社会議室

3. 委員の出席

3-1. 委員総数 7 名

3-2. 出席委員 6 名 西修・正岡健二・萩尾利雄・山本幸男・木辻清子・為岡務

3-3. 欠席委員 1 名 平川愛恵

補：放送事業者側出席者 金千秋・平野由美子

4. 議事

4-1. 委員就任承諾へのお礼

4-2. 各委員の紹介

4-3. 今年度委員長の選出 西修氏を選出

4-4. 番組審議

第 1 回審議番組「裁判員さしすせそ」

5 月 7 日（土） 21：00～21：30 放送

5 月 28 日（土） 21：00～21：30 再放送

6 月 4 日（土） 21：00～21：30 再放送

担 当： “裁判員 ACT” 裁判への市民参加を進める会

川畑恵子さん / 柘原由紀さん

ミキサー： 金治 宏さん（社会福祉法人大阪ボランティア協会）

ゲ ス ト： 西村 健さん（弁護士）

この番組は、2011 年 5 月から、毎月第 4 土曜日 21：00 から 21：30 のオリジナル放送で、第 1 土曜日の同じ時間帯に再放送をすることで始まったが、スタート月の 5 月は変則的な放送スケジュールとなり、再放送が 2 回になった。

大阪ボランティア協会は、市民参加で社会の諸問題解決に取り組む自治や協働の精神を大切にしている。2009 年の裁判員裁判制度施行に伴い、「“裁判員 ACT” 裁判への市民参加を進める会」を立ち上げ、裁判員裁判がよりよい制度になるよう、裁判員候補者や検察審査員経験者、司法 NPO メンバーや弁護士等が参加して政策提言等の活動に取り組んでいる。

この番組では、市民のみなさんに司法参加の意義をお伝えし、もっと裁判について考えていただけるよう、また、もし自分が裁判員になったらどうすればよいか、どういう制度であってほしいかを考えていただけるような内容を目指している。

5. 議事の概要

5-1. 番組の基本コンセプトの説明後、審議を行う。

6. 審議内容

6-1. 欠席者の審議紹介

【平川愛恵委員】

- ・ 柘原さんの声が小さい。西村さんの声も遠くに聞こえたり近かったりと不安定であった。
- ・ 川畑さんの相槌が多すぎる。「うん」という碎けた響きの相槌が番組コンセプトに合っていないように感じる。
- ・ 番組担当の女性たちが本当に裁判員制度に対してどう考えているのかが伝わってこなかった。「知らない」「不安だ」「参加したくない」と思っているのか。リスナーとして、どこへ

向けて放送しているのか、何が言いたいのか聴き取ることができなかった。

- ・ 自分たちが参加することについて肯定的に捉えているからこそその番組であれば、専門家の話に「うん、うん」とうなずくだけではリスナーに伝わらないのではないか。

## 6-2. 出席者の審議

### 【西修委員長】

- ・ 番組冒頭、担当者の名前が聴き取りにくかった。弁護士の方の話も音量が一定していなかった。
- ・ 今回は初回であったが、2回目以降、専門用語が多く飛び交うようになったらさらに聞きにくくなるのではないか。
- ・ 柘原さんの発言がほとんどなかった。参加している意味合いが感じられない。
- ・ 30分が長く感じられた。この内容なら15分でもよい。

### 【正岡健二委員】

- ・ 放送時間帯がよい。
- ・ ミキシング、声のバランス等をもっとデリケートに調整してほしい。
- ・ 構成はよい。計画性があった。打ち合わせがしっかりなされているのがわかった。
- ・ 番組のまず始め、「ドナリ」はどならないといけないのに下がって聞こえたのが残念。また、番組の趣旨説明のラスト、トーンが下がり気味で、これから始まるという雰囲気を感じられなかった。
- ・ 川畑さんの話し方の特徴なのか、語尾が上がるのが耳障りである。
- ・ やはり、柘原さんの存在感がなかった。
- ・ 80年前日本でも裁判員制度があったというが、その当時の日本をとりまく世界や世論はどうだったのか等、それに対する現代の評価がなかった。日本はなぜ2年前からこの制度が復活したのか。
- ・ 2回目も聴きたいという気にはさせられた。
- ・ 法律を変えていくのは市民の力ということを伝えていってほしい。

### 【木辻清子委員】

- ・ マイクの位置について、川畑さんは近すぎるのではないか。また、相槌が多い。時々入る程度でよい。
- ・ 内容はよくわかった。裁判員裁判の仕組みをもう少し説明してほしかった。

### 【山本幸男委員】

- ・ 女性の声のエコーが効いているように響いて聞こえた。

### 【為岡務委員】

- ・ 興味はあった。もし裁判員に選ばれたらどうしたらよいかという心構えや経験者のエピソードがあるなら聴いてみたい。
- ・ 掛け合いをするより弁護士の方の話をしっかりと引き出してほしい。ためになったというところまでは感じられなかった。

### 【萩尾利雄委員】

- ・ 企画書には、「ねらい」として「市民に司法参加の意義を伝える」とあるが、そうであれば、リスナーはこれから裁判員に選ばれるかもしれない人たちが対象となる。だとしたら、弁護士側がリードして素人が聞くという構成がよいと思うがどうか。  
また、考え方が偏らないように弁護士は二人以上いることが望ましい。
- ・ 日本人は白黒の判断をはっきりつけない国民性。しかし、裁判はグレーという判断がない。社会性の高い番組であるので、きちんと作ってほしい。こういう番組は必要である。

【放送事業者側出席者：金千秋】

- ・ 大阪ボランティアセンターのスタッフが裁判員に選ばれたことをきっかけに、有志で「“裁判員 ACT” 裁判への市民参加を進める会」が立ち上がった。勉強をしてくうちに、多くの人たちに伝える意義があるということで番組制作となった。放送開始にあたりマスコミにも取り上げられた。
- ・ ひと月にオリジナル放送 1 回(第 4 土曜)、再放送 1 回(第 1 土曜)。収録番組で、1 時間以上打ち合わせに費やしている。編集は金治さんが担当。
- ・ 相槌は確かに多かった。
- ・ 市民に司法参加の意義を伝える、司法においても主権者は市民であるということ伝えていという番組の趣旨は、FMわいわいで放送する番組として理念に沿うものである。今後も内容を期待している。

7. 審議機関の答申または改善意見に対してとった措置

- ・ 担当者に連絡

8. 審議内容の公表について

8-1. 公表内容 議事の内容

8-2. 公表方法

8-2-1. 自社放送・・2011 年 8 月 6 日 12：30～12：40 放送予定

8-2-2. 議事録の設置

8-2-3. ホームページに掲載

以上